

水質に係る基準項目等の水質調査について

環境基準健康項目

公共用水域27項目、地下水28項目

(例) カドミウム、全シアン等

環境基準…水質保全行政の目標として公共用水域、地下水の水質等について達成し、維持することが望ましい基準。

- 水質汚濁防止法に基づき都道府県等が常時監視。
国でとりまとめて公表。
- 水質汚濁防止法に基づき排水基準を設定。

要監視項目

公共用水域26項目、地下水24項目

(例) クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン等

要監視項目…人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準健康項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断された物質

- 都道府県がモニタリング、国で取りまとめて公表。

要調査項目 (294物質群)

要調査項目…個別物質ごとの「水環境リスク」は比較的大きくない、又は不明であるが、環境中での検出状況や複合影響等の観点からみて、「水環境リスク」に関する知見の集積が必要な物質

(水環境リスク：水環境を経由して人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれ)

- 国が分析法を検討し、存在状況調査を実施。